



目次

村民の声	2
改選に伴う議員構成	3
第4回・第5回臨時会	4～6
第6回定例会・第7回臨時会	7～8
村政を質す(一般質問)	9～15
議会活動報告他	16

議会だより

6月定例会

国指定史跡 柏木城跡と会津山塩に迫る

4年ぶり通常開催 会津米沢街道歴史ウォーク



議長就任挨拶

北塩原村議会議長

五十嵐 善清

このたび議員改選後の初議会において、議長に選出され、私自身光栄に存じますとともに、その責任の重さを痛感しております。

私は、子供たちが夢を抱き、希望をもって成長し、北塩原村に生まれてよかったと実感できる村づくり、そして同時に村に住んでいる一人ひとり、ここに住んでいてよかつたと思いつつながら日常の暮らしが営まれる、そのような村づくりの実現を目指していきたいと思っております。

そのためにも、二元代表制の一翼を担う議会の果たすべき役割は重要です。村民の皆様の声や思いに寄り添いながら、誠心誠意務めてまいります。

そして何よりも、公平公正で活発な議会運営を目指してまいります。



第11回 村民の声

このコーナーは村民の皆様よりお寄せいただいた声を掲載しています。投稿ご希望の方は、下記の「村民の声」募集要項をご参照ください。皆様のご投稿を心よりお待ちしております。

「会津米沢街道 歴史ウォーク2023」 に参加して

塩見 和弘（大塩）

「今日は楽しかったです。」
「大塩って、歴史がいっぱい詰まってるんだねえ。」
「来年もまた来ます。」

先日開催された「会津米沢街道歴史ウォーク2023」の参加者の方からかけていただいたお言葉です。私はこのイベントに、ガイドとして参加し多くの方々と交流することができました。そして、このような嬉しいお言葉をいただきました。私も楽しい時間を参加者の方々と一緒に過ごすことができました。そもそも、なぜガイドとして参加しようと思ったのだろうか？ 答えは簡単です。

「ここに住んでいるから！」
自分を育ててくれたこの地を舞台に、多くの方々が集いふれ合い楽しむ。
そんなイベントに、地元の人として何か役に立ちたい。
すみっこの所ででもいいから、訪れる人の思い出作りのお手伝

いをしたい。そう思ったのです。幸いなことに、ガイドとしての要素も、僅かではありましたが備わっておりました。歴史が好き。歩くのが好き。この地が好き。そして、今まで生きてきた年月をここで暮らしてきた、地元民である事。

だから、案内できる内容は、ここでの身近な歴史と人々の暮らしだけなのです。先人から聞いた話、読んだ話、調べたこと、見てきたこと、体験したこと、そして少しだけ先の将来への希望。

そんな話を歩きながらコースの道すがら、参加者の方々と話をしていたら、笑顔が溢れた幸せな時が流れていきました。次回も、どんな出会いがあるのでしょうか？



▲ガイドする塩見和弘氏（中央）

北塩原村議会広報 議会だより 〈「村民の声」応募要項〉

テーマ：自由（村への要望などは除きます。）

字数制限：500字程度

掲載：年4回発行議会だよりへ掲載します。

選考：議会広報調査特別委員会にて選考・決定します。

応募方法：投稿文に住所・氏名・電話番号を明記し、本人の写真を添付の上、下記の宛先に郵送または、メールアドレスに送付願います。（写真の準備が出来ない場合は撮影に伺います。）

宛先：〒966-0485

北塩原村大字北山字姥ヶ作3151 北塩原村議会事務局

E-mail：gikai01@vill.kitashiobara.fukushima.jp

（役場本庁、裏磐梯合同庁舎、桧原出張所の窓口にご持参いただいても結構です。）

議員紹介 ～村民の代表10名が決定～

※令和5年7月28日現在

①名前 ②所属 ③行政区 ④役職



い が ら し よ し き よ
①五十嵐 善清 (65)
②無所属・元 職
③行政区 (上川前)
④村議会議長
総務文教常任委員会委員



え ん ど う は る お
①遠藤 春雄 (69)
②無所属・元 職
③行政区 (大 塩)
④村議会副議長
経済厚生常任委員会
副委員長



お ぐ ら ま こ と
①小椋 眞 (79)
②無所属・現 職
③行政区 (蛇 平)
④監査委員
経済厚生常任委員会委員



え ん ど う ゆ う い ち
①遠藤 祐一 (76)
②無所属・現 職
③行政区 (北 山)
④経済厚生常任委員会
委員長
議会運営委員会副委員長



い が ら し ま さ の り
①五十嵐 正典 (67)
②無所属・現 職
③行政区 (大久保)
④議会運営委員会委員長
総務文教常任委員会委員



い と う と し え い
①伊藤 敏英 (74)
②無所属・現 職
③行政区 (北 山)
④総務文教常任委員会
委員長
議会広報調査特別委員会
副委員長
議会運営委員会委員



わ た な べ て つ お
①渡部 哲夫 (72)
②無所属・新 人
③行政区 (蛇 平)
④経済厚生常任委員会委員



か し わ や た か お
①柏谷 孝雄 (66)
②無所属・新 人
③行政区 (早稲沢)
④総務文教常任委員会
副委員長
議会広報調査特別委員会
委員



え ん ど う や す ゆ き
①遠藤 康幸 (63)
②無所属・新 人
③行政区 (北 山)
④議会広報調査特別委員会
委員長
経済厚生常任委員会委員
議会運営委員会委員



き た は ら あ ん な
①北原 安奈 (40)
②無所属・新 人
③行政区 (剣ヶ峯)
④総務文教常任委員会委員
議会広報調査特別委員会
委員

議長・副議長及び各常任委員会委員長等決定

住民の代表から新体制が始動

第4回臨時会

令和5年5月2日、北塩原村議会議員選挙後、初の議会となる第4回臨時会が開催されました。

議会ではまず、年長議員の小椋眞議員が臨時議長となり、北塩原村議会議長選挙が単記無記名投票により行われました。

選挙の結果、五十嵐善清議員が北塩原村議会議長へ就任しました。

続いて、同様に副議長選挙が行われ、遠藤春雄議員が北塩原村議会副議長へ就任しました。

また、常任委員会委員の選任や議会運営委員会委員の選任を含む13件の議案等の審議を行いました。（議会の新体制については、下記の通り）

委員会とは

委員会は、議会で審議される案件に、専門的知識や経験を生かし、事前審査を行うための審議機関です。本村では議会での自主的な活動を推進するため、①常任委員会、②議会運営委員会、③特別委員会を設置しています。常任委員会では予算内容の確認や行政の進行状況の確認、さらには、陳情や請願内容の審議等も行っています。

総務文教常任委員会

委員長 伊藤 敏 英

副委員長 柏谷 孝 雄

委員 五十嵐 正 典
北原 安 奈
五十嵐 善 清

管轄する課

総務企画課、税務課、
出納室、教育委員会

経済厚生常任委員会

委員長 遠藤 祐 一

副委員長 遠藤 春 雄

委員 小椋 敏 眞
渡部 哲 夫
遠藤 康 幸

管轄する課

住民課、農林課、
建設課、商工観光課

議会運営委員会

委員長 五十嵐 正 典

副委員長 遠藤 祐 一

委員 伊藤 敏 英
遠藤 康 幸

委員会の内容

本会議の運営や議会
改革等の協議・調整

監査委員

小椋 眞

議会広報調査特別委員会
委員長 遠藤 康 幸

副委員長 伊藤 敏 英

委員 柏谷 孝 雄
北原 安 奈
五十嵐 善 清

委員会の内容

年4回発行する議会
広報に関する調査と議
会広報紙の発行

喜多方市広域市町村圏 組合議会議員

五十嵐 善 清

内容

喜多方市・北塩原村・
西会津町で組織し、市
町村が単独では処理困
難な事業や、施設整備
等を共同処理によって
進めています

議案番号	件名	賛成 (承認・同意)	反対
発議第2号	議長の選挙について	投票による当選	
発議第3号	副議長の選挙について	投票による当選	
発議第4号	常任委員会委員の選任について	9	0
発議第5号	議会運営委員会委員の選任について	9	0
発議第6号	議席の指定について	9	0
議案第34号	専決処分の承認を求めることについて (福島県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少及び福島県市町村総合事務組合規約の一部変更について)	9	0
議案第35号	専決処分の承認を求めることについて (北塩原村税条例の一部を改正する条例)	9	0
議案第36号	専決処分の承認を求めることについて (北塩原村国民健康保険条例の一部を改正する条例)	9	0
議案第37号	5 t 級ドーザ購入契約について	9	0
議案第38号	令和4年災 河川災害復旧工事(大早稲沢川上流) 請負契約について	9	0
議案第39号	令和4年災 河川災害復旧工事(大川入川下流) 請負契約について	9	0
議案第40号	令和4年災 河川災害復旧工事(吾妻川下流) 請負契約について	9	0
議案第41号	令和5年度北塩原村一般会計補正予算(第1号)	9	0
議案第42号	監査委員の選任について	9	0
発議第7号	議会広報調査特別委員会設置に関する決議	9	0

※議長は採決には加わりません。



遠藤春雄
副議長



五十嵐善清
議長

主な議案審議

議案第38号から第40号については、昨年8月上旬の

◎議案第38号
令和4年災 河川災害復旧工事(大早稲沢川上流) 請負契約について

大雨により被災した河川について、国の災害査定終了に伴うもの。

- ◆契約金額 1億1,550万円
- ◆契約相手 株式会社オグラ総建
- ◆工事場所

◎議案第39号
令和4年災 河川災害復旧工事(大川入川下流) 請負契約について

大字松原字早稲沢原地内

- ◆契約金額 1億1,660万円
- ◆契約相手 渡部産業株式会社
- ◆工事場所 大字松原字中荒木山地内

◎議案第40号
令和4年災 河川災害復旧工事(吾妻川下流) 請負契約について

- ◆契約金額 4,950万円
- ◆契約相手 東信建設工業株式会社
- ◆工事場所 大字松原字榎木平原地内

質疑

【問】小椋 眞議員

三つの工事契約の説明について、入札指名選考委員会を行っているというが、参加しているのが同様の業者

で、入札金額が類似している。これは、談合のようにも見えかねない。きちんと、入札業者の指名選考についても、村内も含め、公平に選考をかけるべきではないのか。

【答】村長

まず、入札指名選考委員会にて、業者を決定し、入札を行っておりますので、こうした入札に談合はないと思っております。しかしながら、そうした指摘があるということは、受け止めながら、今後の入札について、十分そうした意見も反映し、進めてまいりたいと考えます。

◎議案第41号
令和5年度北塩原村一般会計補正予算(第1号)

- ◆補正額 3,268万円
- ◆主な補正内容
 - ・地域公共交通確保維持改善事業補助金
 - ・新型コロナウイルスワクチン接種事業

今回の補正予算は、公有

質疑

【問】小椋 眞議員

国の補助金に関する返還について、村長の責任も生じる。返還に至る前に、方策を吟味する必要があったのではないか。

【答】村長

この結果については、議員の方々とも相談のうえご理解いただいていたものであると考えております。補助金の補助要件が該当出来なくなってしまうことについては、誠に残念な結果であり、これについては皆さまに深くお詫び申し上げます。今後はこうしたことがないように鋭意努力してまいります。

全員協議会

令和5年5月29日に全員協議会が開催され、村長より、行財政上の重要問題として、事前説明が行われました。

協議概要

固定資産税（住宅用地特例制度適用）課税誤りについて

◆内容

固定資産税の課税事務において、平成3年から平成5年に建築された共同住宅に関し、住宅用地特例が適用されず、26件について過大に課税をしていた。

◆経緯

令和5年2月9日に納税義務者から従業員寮土地の固定資産税について、住宅用地特例制度が適用されていないのでは、ないかとの連絡を受け、調査した結果、村全体で建物数7棟、土地面積20,292.43㎡、該当する納税義務者数26名について、適用されていないことが判明。

山のみち用地買収に係る不適切事務処理について

◆内容

山のみち地域づくり交付金事業について、北塩原磐梯線の用地買収事務において、土地の分筆登記、所有者移転登記が完了しておらず、非課税措置も行っていないことから、20名の方に固定資産税がそのまま課税されていた。

◆経緯

令和4年6月24日に契約者・納税義務者から、契約した土地について、固定資産税が課税されていること、所有権移転登記がされていないことについて連絡を受けたが、令和5年3月までに該当事業全体の調査が未了。令和5年4月に再度調査した結果、平成17年度から平成26年度、令和2年度から令和4年度に買収した土地216筆中、非課税措置がされていないものが138筆、登記手続きがされていないものが123筆あることが判明。

村の対応

- (1)対象者への謝罪と説明
- (2)固定資産税の還付（10年遡及）の実施

◆住宅用地特例

1,808万6,700円

【本税】

(1,485万3,000円)

【還付加算金】

(323万3,700円)

◆山のみち関係

6万2,300円

(3)山のみちに関しては、非課税措置を行い、登記手続きを速やかに実施。

主な意見

【問】小椋 眞議員

今後こうした事案が起らないよう、村長が職員を管理・指導し、また他に同様な事象がないかを速やかに調査し、少しずつでも整理していくべきではないか。

【答】村長

只今のご意見を真摯に受け止め、再発防止につなげてまいりたいと思います。

第5回臨時会

令和5年5月29日に、第5回臨時会が開催されました。

同日開催された、全員協議会の内容を受け、村長の令和5年6月分の給与月額を30%減額（副村長15%減額）する条例を含め、4件の案件について審議し、議決しました。

主な議案審議

議案第43号・第44号

専決処分の承認を求めることについて（村道の瑕疵による損害賠償の額の決定及び和解について）

◆概要

村道の瑕疵による損害賠償責任事故の損害賠償の額の決定と和解

質疑

【問】小椋 眞議員

道路の管理上、損害に係る賠償は当然だが、事故発生時に、きちんと警察を呼んで検証しているのか。そうでなければ、きちんとやるべきではないか。

【答】建設課長

警察署の現場検証は行っておりませんでした。今後は、道路の管理はもろろんのこと、警察署の立ち合いによる現場検証を行い、きちんと因果関係についても調査いたします。

議案番号	件名	賛成(承認・同意)	反対
議案第43号	専決処分の承認を求めることについて（村道の瑕疵による損害賠償の額の決定及び和解について）	9	0
議案第44号	専決処分の承認を求めることについて（村道の瑕疵による損害賠償の額の決定及び和解について）	9	0
議案第45号	令和5年度北塩原村一般会計補正予算（第2号）	9	0
議案第46号	村長等の給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例	9	0

※議長は採決には加わりません。

議案第45号北塩原村一般会計補正予算（第2号）

- ◆補正額 2,693万1,000円
- ◆内容
 - ・住宅用地特例の適用漏れによる還付及び還付加算金
 - ・山のみち関係の還付金

第6回 定例会

あらまし

令和5年第6回定例会が、6月9日から14日まで6日間の会期で行われました。1日目は、村長から村政の報告と、議案の提案理由の説明、そして、1件の行政報告と、各種議案の説明が行われました。4日目と5日目は、合計6名の議員の一般質問が行われ、5日目の午後に各常任委員会を行い、付託された陳情等の審議を行いました。6日目は提案された議案の質疑・討論・採決と、追加議案の説明・質疑・討論・採決が行われ、本議会では原案可決3件、原案同意7件、指名推薦1件となりました。

請願・陳情

議案第48号
令和5年度北塩原村一般会計補正予算(第3号)

◆補正額

3,140万4,000円

◆主な補正内容

- 地域おこし協力隊定住起業支援事業
- 電力・ガス食料品等価格高騰緊急支援給付金事業



議案第47号
北塩原村税条例の一部を改正する条例

◆内容

今回の改正は、地方税法等の一部を改正する法律の施行にともない、関係する部分の村税条例の改正を行うもの。

今回の補正予算は、地域おこし協力隊の委託料と、地域おこし協力隊の最終年次及び、任期満了後1年以内の村内での起業または事業継承に必要な補助経費と、物価高克服に向け、政府で閣議決定した対策に基づき給付金を給付する、電力・ガス食料品等価格高騰緊急支援給付金事業に関する事業経費が計上され、審議の結果可決されました。

◎発議第8号
北塩原村選挙管理委員会委員及び同補充員の選挙について

◆内容

選挙管理委員会委員の任期満了に伴い、新たな選挙管理委員の選挙が議会で執行され、全会一致で選出されました。任期は6月29日から4年間です。

新たな選挙管理委員会委員及び同補充員は、次のとおりです。

■選挙管理委員

齋藤 将 (北山)
高橋 善美 (大塩)
小椋 政廣 (早稲沢)
高橋 光秋 (秋元)

■補充員

内海 義和 (北山)
赤城 幸二 (下川前)
伊藤 和好 (松原)
佐藤 照明 (蛇平)

議案第49号〜第55号
北塩原村農業委員会委員の任命について

◆内容

農業委員会委員の任期満了に伴い、新たな農業委員が村長より任命され、議会の同意を得る追加議案が提出され、全追加議案が全会一致で同意されました。任期は、7月20日から3年間です。

新たな農業委員会委員は、次のとおりです。

■農業委員会委員

岩田 多吉 (樟)
星 源嗣 (谷地)
蓮沼喜久雄 (北山)
中川 博之 (下吉)
二瓶 陸夫 (狐鷹森)
五十嵐 大 (大塩)
小椋 隆子 (早稲沢)

陳情第4号

「国の『被災児童生徒就学支援等事業』の継続と、被災児童生徒の十分な就学支援を求める意見書」の提出を求める陳情書

○付託先

総務文教常任委員会

○議決結果

採択(全会一致で可決)

陳情第5号

国に対し、適格請求書等保存方式(インボイス制度)の延期・見直しを求めめる陳情書

○付託先

経済厚生常任委員会

○議決結果

趣旨採択

(全会一致で可決)

意見書



意見書第2号

「被災児童生徒就学支援等事業」の継続と、被災児童生徒の十分な就学支援を求める意見書

概要

「被災児童生徒就学支援等事業」を令和5年度以降も継続し、十分な就学支援が必要と思われるので、国に対して予算確保を要望するもの。

提出者

総務文教常任委員会
委員長 伊藤 敏英

議決結果

全会一致で可決

提出先

復興大臣
文部科学大臣
総務大臣
財務大臣

令和5年 第6回定例会 会議に付した結果一覧

議案番号	件名	賛成 (承認・同意)	反対
議案第47号	北塩原村税条例の一部を改正する条例	9	0
議案第48号	令和5年度北塩原村一般会計補正予算(第3号)	9	0
発議第8号	北塩原村選挙管理委員会委員及び同補充員の選挙について	9	0
議案第49号	北塩原村農業委員会委員の任命について	9	0
議案第50号	北塩原村農業委員会委員の任命について	9	0
議案第51号	北塩原村農業委員会委員の任命について	9	0
議案第52号	北塩原村農業委員会委員の任命について	9	0
議案第53号	北塩原村農業委員会委員の任命について	9	0
議案第54号	北塩原村農業委員会委員の任命について	9	0
議案第55号	北塩原村農業委員会委員の任命について	9	0
意見書第2号	「被災児童生徒就学支援等事業」の継続と、被災児童生徒の十分な支援を求める意見書	9	0

※議長は採決には加わりません。

第7回臨時会

令和5年6月28日に、第7回臨時会が開催されました。

北塩原村国民健康保険税条例の一部を改正する条例と、税率改正に伴う補正予算の2件の案件について審議し、全会一致で議決しました。

項目	算定区分	令和4年度	令和5年度	比較
医療給付分	所得割	6.20%	6.51%	+0.31%
	均等割	22,100円	24,600円	+2,500円
	平等割	16,500円	17,600円	+1,100円
後期高齢者支援金分	所得割	2.29%	2.24%	▲0.05%
	均等割	8,200円	8,400円	+200円
	平等割	5,200円	5,400円	+200円
介護納付金分 (40歳～64歳の方)	所得割	1.95%	1.98%	+0.03%
	均等割	9,400円	9,600円	+200円
	平等割	5,100円	5,100円	±0円

主な議案審議

議案第56号

北塩原村国民健康保険税条例の一部を改正する条例

概要

国民健康保険は、持続可能な医療保険制度を守るため、県と村が共同して運営しています。

村は県が算定した標準保険税率を参考に、国保事業納付金を納めるため、必要な財源となる国保税の税率を改正。

議案第57号

令和5年度北塩原村国民健康保険事業費特別会計補正予算(第1号)

補正額

1,759万4,000円

主な補正内容

○国保税率改正に伴うもの
○国保運営基金からの繰入

今回の補正予算は、議案第56号国民健康保険税条例の一部を改正する条例の改正に伴う補正。



(登壇順)

- 1 伊藤敏英 議員…………… 10
○村の駅について
○特定地域づくり事業協同組合について
- 2 遠藤祐一 議員…………… 11
○人口減少対策について
○農業振興について
- 3 柏谷孝雄 議員…………… 12
○早稲沢地区農業の現状と今後について
○スポーツパーク桧原湖クロカンコースの復旧と誘客について
- 4 五十嵐正典 議員…………… 13
○柏木城跡について
○役場前にある交通安全啓発看板について
- 5 渡部哲夫 議員…………… 14
○裏磐梯観光地の景観整備について
- 6 北原安奈 議員…………… 15
○携帯電話不感地帯における緊急時災害時の連絡手段について

ズバリ!!

村政を質す

一般質問とは？

議員が村の行政全般について、事務の執行状況や将来の方針等についての所信や疑問を質す^{ただ}ことで、報告や説明を求めることをいいます。

伊藤 敏 英議員



村長の考える「村の駅」 構想についての考えは

問 令和5年2月10日に北塩原村立第一中学校で実施された、「北塩原村の未来を語る会」の中で、村長は北山に村の駅を造りたいと話をしてきたが、村長の考える村の駅とは、どのような施設なのか。具体的な構想は持っているのか。

答（村長）
村の駅は、私の選挙公約の一つであり、村民の生活に欠かせない生鮮食品及び生活用品の販売、村民が生産した新鮮野菜を購入できる直売施設、村内の食材を利用した飲食店など、村民や観光客が気軽に立ち寄ることが出来る交流施設などを備えた複合施設を考えております。

問 北山地区の人口は、現在1,005人と減少傾向にあり、地区の衰退に拍車がかかっている。村の駅はぜひ、賑わいを取り戻すための核として早急にやっていただきたいと思う。

村長が考える村の駅は、北山地区の生活環境整備の核になり得るものなのか。

答（村長）

裏磐梯地区は、観光客の往来があります。北山・大塩地区への経済効果まではありません。

北山地区に、村の駅をつくることで賑わいの空間を生み、観光客の足を止め、経済効果をもたらす整備も図れると考えますので、前に向きに検討していきます。



▲村第一中学校生徒と意見交換を図る遠藤村長

特定地域づくり事業協同組合 の設立に向け取り組みべき

問 若者の流出防止や移住定住者を増やすには、安定した雇用の場の確保が必要です。

過疎地域での雇用の場や、地域の担い手確保のために極めて有効だと考えるが、なぜ特定地域づくり事業協同組合の設立に動かないのか。その理由について伺う。

答（総務企画課長）

組合の設立には4名の設立発起人が必要となり、これまでは村内事業者より、そうした問い合わせはありませんでした。

令和5年度は、この特定地域づくり事業協同組合について検討を進めるため、村内事業者に参画についての意向調査の準備を進めてまいります。

問 私は、特定地域づくり事業協同組合に関する法律の施行前より、質問しているが、一向に状況が進んでいない。

この法律が施行されてから、僅か2年の間に全国には82の組合が事業展開に至っている。

この特定地域づくり事業協同組合の設立は、人口減少対策や地域の担い手確保につながる対策となるので、早期に実現してもらいた

い。
なぜ、本村では実施しないのか。

答（村長）

これまで実施した自治体の設立までには、導入の可能性についての調査、そしてモデル構築とニーズ調査、さらには体験ツアー等での問題点の掘り起こしなど、段階を踏みながら設立しており、今年度本村では取り掛かりとして、事業者への意向調査を進めたいと考えております。



【出典】
「特定地域づくり事業協同組合制度リーフレット」（総務省）
[https://www.soumu.go.jp/main_content/000761789.pdf]より
一部抜粋

人口減少対策について 村の考えを伺う

問 今後、ますます人口減少が進むなか、財政面においても影響することが予想されることから、村としてどのように捉えているのか伺う。

また、現在北山にある公営住宅を100%入居に向けた施策はあるのか村の考えを伺う。

答（総務企画課長）

本村の人口減少比率は県内でも非常に高いことが伺え、厳しい状況にあると認識しています。

財政面においても、税収の減少や国民健康保険税の1人当たりの負担増も想定されます。近い将来、村の財源や各事業における後継者不足等の懸念が生じております。



遠藤 祐一 議員

答（建設課長）

公営住宅は村内全体で、58戸あり、現在40戸に入居し、入居率69%となっております。

引き続き、住宅環境の整備と、募集案内につとめていきます。

問 昨年から今年にかけて、村の人口は80名近く減少しており、村に入る財源の減少も想定される。

村が実施している子育て支援のほかにも、受け皿となる村営住宅等の確保も必要であり、人口減少対策として、公営住宅の環境整備のほかにも、今後、空き家等の活用といった方法もあるが、村の考えはあるか。

答（村長）

若者移住対策として今、村で実施している裏磐梯地区における住宅の造成や、そのほかに村有地の活用を今年度は進めてまいります。



▲村の公営住宅

農業振興と地域おこし協力隊 による農家支援策はあるか

問 現在、農業後継者及び新規就農者の実態数と、地域おこし協力隊による農家支援について伺う。

答（村長）

村の農業は、高齢化や後継者不足にあり、今後は、地域おこし協力隊の登用も含め、農業の課題解決について進めてまいります。

答（農林課長）

農業後継者は、令和2年の農業センサスにおいて19名でございます。新規就農者は、平成25年から令和4年に5名の就農を確認しております。

問 農業の担い手の確保は重要であり、そうした方への支援も必要だと考える。

農家が年間を通し、安定した収入を得られる支援も必要と思うが考えはあるか。

答（農林課長）

今後、冬の農業については、秋までに収穫した作物の加工関係や、また別な作物を生産するといった方法もあるかと思っておりますので、今後、検討していきたいと思っております。

問 農家支援については、地域おこし協力隊の活用も必要と思うが、村では現在、何人の協力隊を採用しているのか。

答（総務企画課長）

2名おり、1名は7月で卒業となるため、現在1名募集しています。

また、今定例会で提案しました補正予算が可決されましたら、もう2名募集し、4名体制を考えております。

問 協力隊を多く起用することは、農業支援のほか移住・定住にもつながると思う。

今後、地域おこし協力隊のさらなる拡充の考えはあるか。

答（村長）

人口減少対策にもつながると思っておりますので、前向きに検討してまいります。



▲上川前の田植え風景

柏谷孝雄議員



早稲沢地区の農業の現状と今後について伺う

問 早稲沢地区は、高原野菜の産地として、村内外にその名を轟かせ、消費者から高い評価をいただいた経緯がある。

しかし、現在では少子高齢化が急速に進み、担い手不足により農地が荒れ、遊休農地の発生も懸念されます。今後の早稲沢地区の生産性向上と、持続可能性の両立をどう図るか、村の考えを伺う。

答（村長）

この問題は、早稲沢地区に限らず、本村における農業の共通課題として認識しております。

農地集積による団地化や、情報通信技術の導入による生産性の向上と、後継者を明確にし、村と地域が一体となった積極的な持続可能な支援が必要と考えます。

問 遊休農地に対する様々な支援があると思うが、残念ながら農家には、そういった情報が入りにくいため、まずは、職員の方が現地へ行き、農家の現状を把握し、今後の支援方法について相談する機会を設けてもらいたい、いかがか。

答（農林課長）

村内全域において、そういった話し合いの機会をつくりたいと考えています。

問 早稲沢地区は、遊休農地が増え、今後持続可能性の向上という観点から、6次化を含めた農産物のブランド化が必要と考えるが、村の考えはどうか。

ぜひ行政でのトップセール等をはじめ、農家と行政が一体となり、村の農業はもとより、特に高冷地野菜を守っていただきたい。

答（農林課長）

平成23年から県内でも有数のスーパーでの販売が始まり、ブランド化を目指してきました。

まずは、そうした実績を積み重ねながら着実に続けていきたいと思えます。

スポーツパーク松原湖クロカンコース復旧と誘客は

問 早稲沢地区の宿泊施設は、学生及び実業団の準高地トレーニングの場として知名度が高く、経済効果も大きい。

昨年8月の豪雨災害により、トレーニングに利用するクロカンコースが崩落しました。今後の復旧工事について伺う。

答（商工観光課長）

昨年8月の豪雨災害により、スポーツパーク松原湖にある2つのクロカンコースの一部が大きく流出しております。

流失箇所については、既に発注済みの護岸工事に関連し、仮復旧する計画であり、復旧工事は令和6年6月末を目標に、合宿利用者が走ることでできる環境を整備したいと考えております。

問 仮復旧の工事は、いつ頃から始まるのか。

また、仮復旧以外の被災箇所は、河川工事と同時進行で行うのか、単独で行うのか伺う。

答（商工観光課長）

7月下旬の夏休みの利用を想定し、1キロコースについて使用で

きるよう、進めていきたいと思えます。

なお、その他の災害箇所は、護岸工事に合わせた仮復旧を行います。ランナーはまだ通れません。河川工事が終わり、改めて次年度以降の工事になると思います。

問 誘客について、コロナ禍からスポーツパークの利用客が少しずつ戻りつつあるが、一方で他の地域へ流出する傾向もある。

早稲沢の地の利を生かした誘客を今後も続けていただきたいが、村では今後どのような誘客を考えているのか。

答（村長）

継続して大学や実業団チームに向けた誘客を行い、関係者から出された意見を早稲沢地区の方々と共有し、より利用しやすい環境を整えたいと思います。



▲合宿等で活用されるスポーツパーク松原湖

柏木城跡地の保存活用計画 策定に向けた今後の方針は

問 昨年3月15日に国指定文化財となった柏木城跡地について、保存活用計画の策定に向けた委員構成や委員会の開催時期など、今後の見通しについて伺う。

答（公民館長）

今年度は、委員選定のほか、策定に向けた補助金の申請準備を行います。

委員については、県文化財課と候補者の協議を行い、委員会の開催は補助金の確定後になりますので、令和6年度の予定です。

問 国指定史跡となり、1年以上経過していることから、保存活用計画もこれからという話だが、早急に対応は出来ないのか。



いがらし
正典
議員

答（公民館長）

保存活用計画の策定にあたり、委員の選定、そして委員会開催に伴う経費や、計画策定に生じる経費を考慮すると、補助金を活用する必要があり、補助金の申請が確定してからの対応になります。

問 活性化センターと、柏木城跡の中にある説明板について、国指定の史跡となり、内容を反映させるべきと思うが、何か制限があるのか。

答（公民館長）

活性化センターの案内板については、国史跡指定の日日と内容について、更新の発注をかけた。柏木城跡にある説明板は、計画策定に合わせての更新を考えています。



▲活性化センター内の柏木城跡案内版

交通安全の啓発看板を 裏磐梯にも設置すべき

問 4月20日に狐鷹森地区において交通死亡事故が発生し、村の交通死亡事故ゼロ挑戦も、2、528日で途絶えた。

注意喚起のため、役場前にある同等の看板を裏磐梯にも設置すべきと考えるが、村の考えを伺う。

答（住民課長）

交通安全の啓発は、村と関係機関からなる村交通安全協議会が連携しながら、啓発活動を行っています。

裏磐梯地区への役場前と同様、案内板の設置ということですが、現状設置の予定はなく、継続して広く交通安全の呼びかけを行ってまいります。

問 注意喚起を行うためにも、役場前と同等の啓発看板は必要と考えるが、看板の設置について何か縛りがあるのか。

答（住民課長）

設置する場合につきまして、事前協議と、許可をとる必要があります。村としてましては、看板を設置する計画はなく、各交通安全協会の分会において、交通安全の呼びかけを実施しており、今後も

そうした形での啓発を継続したいと考えております。

問 役場前にある交通死亡事故ゼロの看板は、啓発効果も高いと考える。

裏磐梯は有数の観光地でもあるので、支所の前にも同等の看板設置が必要と思うが、改めて設置に関する考えはないか。

答（村長）

役場前にある看板により、広く交通安全啓発活動を行っているわけですが、裏磐梯地区においては、現状各分会を通じて、あるいはチラシ等での交通安全の啓発を実施しております。単に看板の設置についてだけではなく、より効果のある啓発方法について検討していきたいと思っております。



▲交通事故啓発案内板（役場前）



▲自然豊かな裏磐梯風景

渡部 哲夫 議員



裏磐梯観光地の景観整備に向けた取り組みをすべき

問 観光地には、自然景観を利用した自然・保養型、町並みを利用した文化・歴史・遺産・グルメなどの様々な形態の観光地がある。

裏磐梯は、県内でも有数の観光地であり、自然・保養型である。しかし、残念なことに五色沼や、

松原湖周辺、湖沼群を見せ場とするゴールドライン、そしてレークラインなど、裏磐梯周辺では、著しく景観が損なわれている。

また、そこに国による縦割りの行政の弊害も加わり、十分な景観整備が進められておりません。

そこで、観光客や地域観光産業のためにも必要かつ、重要な資源である国立公園内の整備を推進するため、国立公園法に基づく国の役割を明確にさせ、国直轄による主体的な環境の整備、維持を図らせるため、関係者並びに関係機関、地域代表も含めた検討委員会の組織を立ち上げ、景観整備を図ることが必要と思われませんが、村の考えを伺う。

答（村長）

裏磐梯エリアも含め全体的な検討組織については、令和3年度に環境省が中心となっており、林野庁や県、市町村に加え、観光協会など50を超える関係団体で構成する磐梯朝日国立公園満喫プロジェクト推進協議会が発足しております。

この協議会では、2025年までのステップアッププログラムを策定し、4つの部会活動による地域課題の解決に向けた検討を実施



▲雄大な磐梯山の眺望

しております。

景観整備につきましては、ランドスケープ部会により実態調査、ビューポイントの選定、課題の抽出等を行っており、村内においては、松原湖周遊道路に面した松原大橋のビューポイントや磐梯吾妻レークラインの三湖パラダイスなどにおける景観改善に向けた検討と対応を実施しております。

今後も環境省や森林管理署、福島県などと連携を深めながら対策を講じられるよう強く求めてまいります。

問 観光客の方から、裏磐梯は豊富な観光資源はあるが、活かしきれていないというような声が聞かれる。

景勝地であるはずの、観光地がるくに眺望も利かないのが現状である。

満喫プロジェクトチームがその場しのぎの整備計画では、将来の役に立ちません。

地域住民の意見を十分に反映し、観光客の方や、地域観光産業の方が満足する整備を進めていきたい。

最後に、村内に満喫プロジェクトチームなる組織があるということだが、組織の概要について改めて伺う。

答（商工観光課長）

磐梯朝日国立公園満喫プロジェクトの事業構成及び活動内容は、環境省をはじめとし、林野庁や運輸局などの国の機関、福島県と山形県、市町村に関しては、10市町村で構成されております。

また、関連する観光協会や温泉組合、交通事業所、関係団体を含めた51団体で構成されております。

活動につきましては、地域ブランドディング部会、登山フィヨルド部会、交通リズム部会、ランドスケープ部会の4つの部会が、それぞれの課題に向け、検討協議を進めております。

携帯電話不感地帯の緊急時、 災害時の連絡手段は

問 現在、村内において携帯電話が圏外になる場所があるが、その中には観光客が多く訪れる登山口もある。この状況について、どう考えているか伺う。

また、緊急時、災害時の連絡手段についての村の考えも伺う。

答（商工観光課長）

本村には、磐梯山や雄国沼など、登山道を含め19コース、約80キロのトレッキングコースを有しています。

携帯電話の利用環境については、五色沼や中瀬沼などでは、広く通話可能であります。

しかし、西大巔の早稲沢口、雄国沼せせらぎ探勝路の雄子沢口などでは、一部を除いてNTTドコモやau、ソフトバンクの携帯電

話による通話が出来ない状況にございます。

特に雄子沢口周辺の国道459号線につきましては、NTTドコモ及びauに関しては、約6キロ程度圏外となっております。

携帯電話の利用拡大につきましては、登山客や観光利用者が緊急時に必要な対策として、三大キャリアを中心に要望等を実施し、理解を求めてまいります。

問 キャリアの方への要望は、過去に実施していた実績はあるのか。

答（商工観光課長）

これまでの要望活動については、平成28年の9月に携帯電話のキャリアに関しては、総務省関連の東

北総合通信局への要望を行っております。

問 電波は年々進化しており、現在は、ローカル5Gが進んでいる。このローカル5Gは、地方自治体や一企業で周波数を使えるという新しい法律の下で動いている。

例えば、富士山地域においては、安全・安心観光情報システムの実現として、山中にローカル5G環境を構築し、危険状況、災害予測の監視、可視化のための遠隔システム、これは自治体が自走可能で公共安全に資するローカル5Gのユースケース創出に向けて実現しているものがある。

また、長野県木曾町の御嶽山付近も同様の事例で、国からの補助を受けながら実施している事例がある。

こうした新しいことを行っている情報を入手し、安全・安心な観光地を目指して検討を進めることが重要だと考える。

今後は、雄子沢川駐車場付近のような携帯電話の不感地帯の解消に向けた対策と、危険個所における事前周知を行うことが、観光客の方への安全・安心なおもてなしと、村が進めるワーケーションへの波及も期待できると考えるが、村としてはどのように考えているのか。

答（村長）

不感地域、これについて、Wi-Fiも含めて大変重要な課題だと思っております。

昨年8月3日の豪雨被害により孤立し、連絡をとることが出来なかった地域もございました。

まずは、今年度早急に、平成28年以來行っていない東北総合通信局への要望活動をおこなっていきたいと思います。

そして、Wi-Fi環境の新たな視点における計画設計を目指していくということで、村外の方々、あるいは村内の方々がここで住んでいて安心できる観光地、安心して暮らす村づくりをしていきたいと考えています。



北原安奈議員



▲多くの登山者が訪れる雄国沼



▲裏磐梯サイトステーション



▲伝達式（左から五十嵐議長・小椋議員・遠藤村長）

福島県町村議会 議長会会長の功績を 称え感謝状贈呈

令和3年6月より2年間、福島県町村議会議長会会長を務められた小椋眞議員に対し、全国町村議会議長会並びに福島県町村議会議長会から在職中の功績を称えられ、6月9日から始まった第6回北塩原村定例会議に先立ち、五十嵐善清議長より感謝状が伝達されました。小椋眞議員の今後なお一層のご活躍をご祈念申し上げます。

【議会傍聴のすすめ】

北塩原村村議会の傍聴は「北塩原村議会傍聴規則」に基づき実施されています。今回はその内容の一部を分かりやすくご紹介し、より多くの方に傍聴いただけるようにご案内いたします。

議会傍聴注意事項

1. 議会を傍聴しようとする方は、名簿に記載願います
2. 傍聴席では、帽子、コート、マフラー等はお脱ぎください
3. 傍聴者は、議場に入ることはできません
4. 傍聴席での飲食、喫煙、私語、拍手等は禁じられています
5. 議場での言論に対して、公然と可否を表明したり、談論やその他騒ぎ立てたりしないでください
6. 携帯電話は、電源を切るかマナーモードにするとともに、会議中は操作しないようにしてください
7. 議会の撮影、録音等は許可を得た場合以外は行わないでください
8. 児童及び乳幼児は傍聴席に入れません
9. その他、議会の妨害等となる場合は、退場を命じます
10. 原則として、会議中の入退出を禁止します
11. 傍聴人はすべて議長または、係員の指示に従ってください

議会傍聴にお越しく下さい！

次回定例会は9月8日開会予定です。

議会は皆さんの生活に寄り添い、皆さんの声を村へ反映する議決機関です。

村のこれからが見える議会傍聴にぜひ足をお運びください。

議会傍聴、議会だよりのお問い合わせは議会事務局まで

TEL：(23) 3263 FAX：(25) 7358

HPアドレス：<https://www.vill.kitashiobara.fukushima.jp/gikai/>

編集後記

本格的な夏も近づき、日に日に暑さも増してくる季節となりました。議会も新体制となり、本委員会も新たな体制でスタートしました。

議会だよりは、住民の皆さまにしっかりと情報を届け、より身近に感じていただけるよう、委員一同精進してまいります。

北塩原村議会だよりを、今後ともよろしくお願ひ申し上げます。

委員一同

編集責任者

議長 五十嵐善清

編集委員

委員長 遠藤 康幸

副委員長 伊藤 敏英

委員 柏谷 孝雄

委員 北原 安奈